

会 議 議 事 録

1 会議名	第1回長岡市福祉有償運送運営協議会
2 開催日時	平成23年5月26日(木曜日) 午前10時00分から午前11時45分まで
3 開催場所	長岡市役所 6階 第1委員会室
4 出席者名	<p>(委員) 松本委員長 土屋副委員長 野村委員 伊丹委員 杉野委員 小川委員 久住委員 馬場委員 平石委員 菊池(努)委員 長部委員 水澤委員 本多委員</p> <p>(委員代理)新潟運輸支局竹村運輸企画専門官(土田委員代理)</p> <p>(オガザバ) NPO法人 夢ながおか NPO法人 ドリーム NPO法人 長岡医療と福祉の里ボランティア連合会</p> <p>(事務局) 瀬下福祉保健部次長 北本福祉総務課長ほか関係職員 成田福祉課長ほか関係職員 小村長寿はつらつ課長ほか関係職員 安達交通政策課長ほか関係職員</p>
5 欠席者名	菊池(い)委員
6 議題	<p>1 あいさつ</p> <p>2 委員紹介</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 平成22年度運行状況報告</p> <p>(2) 登録事項の変更について</p> <p>(3) 更新登録について</p> <p>(4) その他</p>

7 審議の内容	
発言者	議 事 内 容
事務局：福祉総務課 課長補佐	<p>ただいまから、平成23年度第1回長岡市福祉有償運送運営協議会を開会します。開会にあたりまして、委員長からごあいさつをいただきます。</p>
委員長	<p>今年度、第1回目の福祉有償運送運営協議会にお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございました。本日の運営協議会の趣旨は、定例の平成22年度の運行状況の報告をしていただきまして、今後もの確に運行していただくために、必要な点を指摘するというものです。</p> <p>私は、長岡市と新潟市の運営協議会に参加しております。この協議会では、福祉有償運送だけではなく、もう少し幅広い意味で、長岡市の移動制約者に対する交通システムについて考えていければと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>
事務局：福祉総務課 課長補佐	<p>それでは、「2 委員紹介」に移ります。</p> <p>今年度は、異動等に伴い、3名の新任委員が就任いたしましたので報告します。</p> <p>まず、有限会社サポートセンターいろはの渡辺真美江委員から退職に伴う辞任の旨お話しがありましたので、後任として、同社の久住里香委員にご就任いただきました。</p> <p>また、長岡市で人事異動に伴い、長岡市福祉保健部長羽賀辰雄委員の後任として水澤千秋委員が、長岡市都市整備部長の池津勝敏委員の後任として本多昌治委員が就任いたしました。</p> <p>新しい委員の皆様には、お一人ずつ自己紹介をお願いします。</p> <p>(自己紹介 記載省略)</p> <p>なお、平成23年度の事務局体制につきましては、別紙「事務局名簿」のとおりとなっております。</p> <p>本日は、オブザーバとして、NPO 法人夢ながおか、NPO 法人ドリーム、NPO 法人長岡医療と福祉の里ボランティア連合会に出席いただいております。</p>

	<p>それでは、会議に入らせていただきます。 ここからの進行は、委員長からお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>本日は傍聴希望者がいらっしゃいますので、傍聴を許可することといたします。</p> <p>それでは、議題に入ります。本日の議題は平成22年度の運行状況報告と、登録事項の変更について、オブザーバの皆様にご報告いただきながら、質疑応答を行っていきたいと思います。</p> <p>最初に事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局：福祉総務課 課長補佐</p>	<p>「長岡市福祉有償運送ガイドライン」及び「運営協議会における各種手続きについて」に基づき、実施団体の皆様から、議題(1)の平成22年度運行状況についてと(2)登録事項の変更について、あわせてご報告いただきます。</p> <p>最初に NPO 法人夢ながおかさんをお願いします。</p>
<p>オブザーバ：夢ながお か</p>	<p>まず、福祉有償運送の運行状況報告の事業成果についてです。夢ながおかは、平成21年4月1日から、利用会員21名でスタートしましたが、現在までの期間中に10名の追加を受け入れ、1名の方が亡くなりました。平成23年3月31日現在、会員が30名と大幅に増え、スタッフも10名に増やし30名の方々の生活の質の向上の手助けになっているように思われます。</p> <p>現在の問題点は、福祉有償運送を継続させていくには、資格者10名だけではまだまだ足りないことです。</p> <p>今後の課題としては、まだまだ透析患者の利用者増加が見込まれるので、長岡市内における運転資格取得や、この運営協議会において講習を行ってもらおうと利用者に対応しやすいのではないかと思います。</p> <p>要望としては、長岡市福祉有償運送運営協議会として、高齢者、障害者、透析患者等の人たちの為に有償運送を行っていただける団体、NPO 法人の発掘に情報発信をしてもらいたいと思います。</p> <p>苦情と事故はありませんでした。</p> <p>平成22年度の月別運行状況概要と年間運行状況概要を報告します。車両については、NPO 法人ドリームと重複登録をしております。利用をしていない車については NPO 法人ドリームの車と</p>

	<p>なっております。</p> <p>(資料のとおり説明 記載省略)</p> <p>続いて収支計算書を報告させていただきます。これは、送迎にかかわる経費のみを計上しております。</p> <p>(資料のとおり説明 記載省略)</p> <p>続きまして、利用会員の追加について説明します。資料のとおり、4名の新規登録がありました。</p> <p>運転者の追加について説明します。資料のとおり、1名の追加と1名の変更がありました。変更の1名は、2種免許を取得して昨年運転者となりましたが、介護福祉士でないため福祉車両限定の運転者でした。平成22年6月20日に講習会を受け、セダンも運転できるようになりました。以上です。</p>
委員長	<p>それでは、ご質問ご意見がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>今後の要望として何か具体的なものはありますか。</p>
オブザーバ：夢ながお	<p>この協議会に参加されている「交通関係者の委員1名と福祉関係者の委員1名、NPO法人の理事長」の3名でデマンドで透析患者の移送のカバーを行いたいと昨年お話をしました。福祉有償運送を行っているNPO法人のある越路地区や深才地区については便利ですが、寺泊、三島、与板のあたりが非常に手薄になっていて、今年度はその地域にデマンドを行うことを試みております。要望にも書きましたが、NPO法人による福祉有償運送の新規参入、タクシー業界によるデマンドの確立をしていただきたいと思っております。</p>
委員長	<p>デマンドとはこういったものなのですか。</p>
副委員長	<p>デマンドはいわゆる「乗合タクシー」のことです。のちほど、委員の方から詳しく説明させていただきます。</p>
委員	<p>平成21年度の福祉有償運送運営協議会の時に、ローカルルールの検討がありまして、手続きの簡素化等の話がありましたが、事務局から手続きの簡素化等は行われたのでしょうか。</p>

オブザーバ：夢なおか	<p>私どもの団体としては、手続きは非常に楽になったと感じております。申請を上げれば、すぐに許可をいただける状態です。</p>
委員長	<p>それでは、NPO 法人夢なおかの説明・報告につきましては、ご承認いただけたということで進行いたします。</p>
事務局：福祉総務課 課長補佐	<p>引き続きまして、NPO 法人ドリームさんお願いします。</p>
オブザーバ：ドリーム	<p>福祉有償運送運行状況報告についてです。</p> <p>事業の成果としては、透析患者の対応が多く、家族及び経済的負担の軽減が図られたと思います。また、6 名の新規会員の登録もでき、わずかではありますが利用者の範囲を広げることができました。</p> <p>現在の問題点としては、福祉有償運送の事業の周知が進む中、各介護事業者等の介護支援専門員(ケアマネージャー)から登録会員照会の機会も多くなってきていますが、全てに対応できず、お断りするケースもあり、こと透析患者については難しい状況にあるということです。</p> <p>今後の課題は、多くの利用者の要望に応えるために、順次、人(運転者)及び車両を整備するには採算の面から見ると難しいということです。</p> <p>事故、苦情対応はありませんでした。</p> <p>次に、平成 22 年度の月別運行状況概要と年間運行状況概要を報告します。</p> <p>(資料のとおり説明 記載省略)</p> <p>続いて収支計算書を報告させていただきます。</p> <p>(資料のとおり説明 記載省略)</p> <p>続きまして、利用会員の追加について説明します。6 名の新規登録がありました。</p> <p>運転者の追加について説明します。NPO 法人夢なおかと共同です。資料のとおり、1 名の変更と 1 名の追加をさせていただきました。現在合計 10 名の運転者で行っております。以上です。</p>
委員長	<p>それでは、ご意見ご質問はないでしょうか。</p>

委員	<p>収支決算書の収入の部で、年会費 10,000 円とありますが、1人どのくらいの年会費を納めていただいているのですか。</p>
オブザーバ：ドリーム	<p>1人1,000円いただいております。利用会員数と年会費の収入について少し矛盾が発生しているのですが、利用会員として登録しての方でも、要支援の方などでその年度において福祉有償運送を利用していない方もいらっしゃいますので、年間利用のない方からは年会費をいただいております。また、NPO 法人夢ながおかと NPO 法人ドリームに重複登録している会員が数名いらっしゃいますので、その方については主に利用している法人に年会費をお支払いいただいております。</p>
委員長	<p>それでは、NPO 法人ドリームの報告はこれで承認いただいたということで、進行いたします。</p>
事務局：福祉総務課 課長補佐	<p>引き続きまして、NPO 法人長岡医療と福祉の里ボランティア連合会さんをお願いします。</p>
オブザーバ：ボランティア連合会	<p>平成 22 年度運行状況の報告をさせていただきます。事業の成果としまして、福祉有償運送登録者数は 52 名となっています。このうち利用者数は 15 名と固定化しており、定期的に利用されております。この利用者を「運送を必要とする理由」別にみますと、前年では身体障害者が全体の約 70%を占めていましたが、今年度は約 50%と落ち込み、代わりに要介護者が前年 5%から今年度は 21%と大きく伸びています。利用者は福祉施設入居者が多く、施設内に留まっている生活から、福祉有償運送を利用して病院や銀行等へ積極的に出かけることで、生活の質の向上に貢献したと思っております。</p> <p>問題点としまして、利用希望者が増加する一方、利用料金の制約もあり有償運送を行えば行うほど収支がマイナスとなっています。このため、NPO 法人としては福祉有償運送を必要としている方に十分対応できる人的、物的な整備を行う資金不足が問題となっております。</p> <p>事故、苦情対応はありませんでした。</p> <p>次に、平成 22 年度の月別運行状況概要と年間運行状況概要を報告します。平成 23 年 1 月分について、利用が減少しておりま</p>

<p>委員長</p>	<p>すが、これは豪雪により、会員が利用を控えたためのものであります。</p> <p>（ ほか資料のとおり説明 記載省略 ）</p> <p>続いて収支計算書を報告させていただきます。</p> <p>（ 資料のとおり説明 記載省略 ）</p> <p>続きまして、利用会員の追加について説明します。資料のとおり5名の新規登録がありました。以上です。</p> <p>それでは、ご質問ご意見はありませんでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>銀行、病院、買い物で、施設や自宅から出られるということですが、事前予約があって有償運送を行っているのでしょうか。</p>
<p>オブザーバ：ボランティア联合会</p>	<p>基本的には事前予約を入れてもらい、運転者4名でシフトを組んで行っております。病院送迎の場合は、その時点で次回の予約を入れてもらっています。</p>
<p>副委員長</p>	<p>収支状況を見ますと、膨大な赤字が出ておりますね。累積赤字もかさんでいるかと思いますが、どのような対応をしているのですか。</p>
<p>オブザーバ：ボランティア联合会</p>	<p>福祉有償運送については、人件費もかかりますので、このように赤字となっておりますが、ボランティア联合会は他にもいくつか事業を行っております。運転者についても、他の事業の仕事を行いながら有償運送の依頼があった際に動いているような状況です。このような、他の事業との組み合わせで対応しております。</p>
<p>副委員長</p>	<p>サポートの方々の人件費は、ボランティア联合会の他の組織から給料が出ているのですか。それとも、福祉有償運送を行った分は時間給で支払われているのですか。</p>
<p>オブザーバ：ボランティア联合会</p>	<p>ボランティア联合会の組織内の人間については、福祉有償運送分も含めてボランティア联合会の組織の中から給料が支払われています。このほかに、市民の方で1名、ご協力いただいている運転者の方がいますが、この方については、活動した時間で給料をお支払いしております。</p>

副委員長	<p>そのような形でも、これだけの赤字がでるのですね。</p>
オブザーバ：夢なおか	<p>夢なおかとドリームもボランティア連合会と同じような状況であり、他の事業等でカバーしているのが現状です。事務局からは、この収支決算書については、送迎に関わる人件費等の費用を出すように言われておりますので、どうしても赤字になってしまいます。</p>
委員長	<p>月別運行状況の距離数と提供時間数をみると、距離数のわりに時間数が少ないように思います。これだと、非常に速度が速くなってしまいうように思いますが、なにか事情があるのでしょうか。</p>
オブザーバ：夢なおか	<p>ボランティア連合会さんは、空車時の時間と実際に利用会員の方が車に乗っている時間（実車）との差が大きいと思われます。夢なおかとドリームではそういったことはありませんので、少し特殊ですね。また、運転者に実車の距離数をきちんと書かせている場合もありますので、そのあたりから問題点が発生しているのではないかと思います。夢なおかとドリームの場合は、自宅から行き先までの距離を予め測っているため、そういった問題点は出てきません。</p>
委員長	<p>距離数は、料金に関わりますが、こちらに書かれている距離すべてに利用会員さんが乗車しているわけではないのですね。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。それでは、ボランティア連合会の報告について、これで承認させていただきます。</p>
委員	<p>事務局にお聞きします。まず1点目ですが、先月末の国会で地域主権改革を行っておりまして、この中で、福祉有償運送協議の検討科目を見直そうというものがあり、国土交通省の中で検討会を立ち上げるといったお話を聞いていますが、このようなお話が事務局に届いていますか。2点目としては、福祉有償運送は基本的にはローカルルールであり、平成21年の運営協議会の際に、長岡市については、長岡市のやり方で行うことになりましたが、この部分についてもまとめて地域主権改革の中で国土交通省が</p>

<p>事務局：福祉総務課長</p>	<p>見直していくと私たちは指導を受けているのですが、このあたりについても事務局に報告は入っているのでしょうか。</p> <p>事務局には、国からの連絡は入っておりません。</p>
<p>委員代理</p>	<p>昨年末か今年初め頃に、福祉有償運送の運営協議会のあり方を考える検討委員会が立ち上がりました。これについて、国土交通省から各地方への話は聞こえてきておりません。あくまでお話がでているのは、運営協議会の委員について、新たに委員に加わっていただく方等を見直そうといった話ですので、協議会の内容そのものには関係がないかと思われます。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>委員</p>	<p>要望ですが、地域ごとの移動制約者の人数とサービスを提供する側（タクシー、NPO、その他の青ナンバー車両等）の福祉車両の概数の資料を事務局から提供していただきたいと思います。</p> <p>そうすることによって、この協議会で、移動制約者のための移送手段を考える際にどうしたらよいか話が進むと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>移送サービスを行っている者については、いろいろな団体があり、事務局で具体的な資料を提供するのは難しいと思います。</p> <p>ただ、現実問題として、福祉有償運送という形態での移送手段を拡大していくには限度がきていると思われます。このあと、お話がありますが、「安心、安全、安価」という理念に基づき、タクシー業界をもっと有効活用する方法はないのかという発想の中で、新たな移送手段「デマンド予約型交通システム」を試みております。</p> <p>このような取組みについても、この場で議論をし、意見をいただき、もっと発展させていければよいと思っております。</p>
<p>副委員長</p>	<p>私どもの会社では、西長岡営業所に30台以上のタクシーを配置しており、日赤病院や喜多町診療所は私どものお得意様の範囲になります。そうすると、福祉有償運送はタクシー業界にとっては痛し痒しなんです。ただ、全体として移動制約者がたくさんいる状態であり、透析患者等週3回病院に通わなければ命に関わる</p>

<p>委員長</p>	<p>方もいらっしゃいます。こういった方には、移送のプロであるタクシーが一番なんです。安心、安全で、ドアツードア、更に、365日待機している車がある状態です。ですが、いままでは、価格の面で、莫大なお金がかかり、現実としてタクシーを移送手段として使えませんでした。そこで、この問題をクリアしたニューサービスを考えました。我々も余っている車を活用しながら移動制約者の方の移送に参加していかないといけないと思います。NPO法人等と対立するのではなく、協力する時代が来ているのです。現在、その先駆けとして、この協議会に参加している委員の「交通関係者1名、福祉関係者1名、NPO法人の理事長」の3名で協力して行っているニューサービスについて、ここで、その成果を発表したいと思います。</p> <p>では、そのニューサービスについて、委員から説明をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>この協議会の委員である「交通関係者の1名、福祉関係者の1名、NPO法人の理事長」の3人が代表世話人となり「福祉デマンドネットワーク協議会」という任意団体を立ち上げました。今年度は、実証実験という形で試みております。</p> <p>対象者ですが、福祉という広い分野の中から、まず優先されるのは「命」だと考え、透析患者の移送について考えることにしました。対象地域には寺泊地域を選び、「立川病院」への移送をモデルケースとして行うことにしました。ちなみに、透析患者は、長岡市で600から700人、立川病院に通っている透析患者は120人いらっしゃいます。</p> <p>また、対象者は立川病院に通っている透析患者の中の希望者で、重度障害ではなく、ある程度自立された方を病院側から選択していただきます。これは、タクシー業界の者は、ヘルパー資格がないため、体に触れることができないためです。実際に、立川病院に通っている透析患者のうち、このデマンドの移送システムを使いたい方がどのくらいいるか家族会に確認してもらったところ、41名の方が手を挙げました。</p> <p>車両は、タクシー業界のジャンボタクシーを使い、希望者を寺泊まで迎えに行きます。寺泊で、対象者を自宅等からドアツードアで乗せ、立川病院まで移送します。その後、6時間後に立川病</p>

	<p>院まで迎えに行き、対象者を自宅まで送ります。</p> <p>料金については、5時間貸切とみなして設定します。</p> <p>乗り合い型であり、予約型であり、いわゆる会員制です。これは、バスでもタクシーでもないオンデマンドな新しい移送システムです。</p> <p>この任意団体には担保もありませんので、料金が問題になりました。福祉有償運送ではタクシーの半分以上の料金に設定していますので、料金を貸しきり料金の6掛けくらいに設定しないととても受益者負担に対応できなくなります。つまり、支えあうシステムとしては、「家族会」「病院」「本人の受益者負担」「タクシー業界の収入減」「市の補助金」も必要です。具体的には、「福祉デマンドネットワーク協議会」からハイヤー協会に委託する。ハイヤー協会は病院、家族会の協力によって利用者確保する。そして、行政が資金面でバックアップするという形で行いたいと思っています。市へは12月3日に予算をつけていただくように要望し、平成23年度「約130万円」の予算を付けてもらいました。</p> <p>しかし、この新しい移送システムについては現在遅れていて、残念ながらまだ形になっておりません。その原因が料金の問題です。この仕組みについて、道路運送法4条の許可等ではなくもっと簡単な良い仕組みがないかということで、今年4月に国土交通省の本省までお話しに行っております。国土交通省としても、こういった取り組みは初めてとのこと。あとは国土交通省の方の問題のみクリアできれば、後は前述した仕組みで行いたいと思っています。</p>
委員	<p>デマンドで行った場合、このモデルケースでは料金はいくらくらいになるのですか。</p>
委員	<p>貸しきり料金が一台あたり、税込み8,300円です。料金のカウントの仕方は、車庫から出て、迎えに行き、目的地に下すまでの時間がカウントされますので、このケースでは3時間かかることとなります。すると、概ね8,300円×3時間(片道)これが、法定の料金となります。とてもこの料金では、移動制約者の方の送迎はできません。</p>
委員	<p>これは一人一人に換算すれば良い料金になりそうに思います。</p>

委員	<p>例えば、寺泊からのバス代が 770 円ですので、10 人集まれば 7,700 円分になります。乗合で行えば上手くいきそうですね。</p> <p>難しいのは、なぜ、家族会や病院の手助けがいるかという点、1つ目は、透析を「月、水、金」で行っている方と「火、木、土」で行っている方がいらっしゃるため、スケジュールの調整の問題があるためです。2つ目は、本人の希望がないと送迎できないためです。また、送迎する道筋もきちんと決めないと、一番初めに乗り込んだ方が疲れてしまいますので、非常にきめ細かいオーダーメイドのサービスが必要になります。そのために、現在「福祉デマンドネットワーク協議会」という任意団体を作り上げて仕組みづくりを行っているのです。これは、後々は NPO 法人からも参入していただくような仕組みづくりをしないと、続けていくことは難しいと感じております。</p>
委員	<p>透析患者の会の立場として補足させていただくと、行政は福祉行政に対して、平等という立場をとっています。しかし、今お話しがあったとおり、透析患者は生命の担保がありますので、この「福祉デマンドネットワーク」の発想ができました。この透析患者についても、平等性を保つためには、「福祉デマンドネットワーク」の利用を希望した方の中から、主治医、看護師長の判断で、利用者を厳選していただく仕組みが必要だと思えます。介護福祉士の資格がない方は、身体に触ることはできませんが、身体に触れざるを得ない方については、介護保険を利用し、そこまで重症ではない方については、こういった新しい移送システムを活用していきたいと思ひ、「福祉デマンドネットワーク」のシステム作りを行っているところです。現在、50 名強まで希望者が増えている状態です。医療支援という形のタクシー券、透析患者で元気な方については、ガソリン代の補助を受けている方もいらっしゃいます。こういったいろいろな制度の中から「通院支援」を考えていく必要があるかと思ひます。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。それでは、次に進ませていただきます。議題 3 の更新登録について事務局からお願いします。</p>
事務局：福祉総務課長	<p>資料 3 をご覧ください。記載のとおりであります。福祉有</p>

	<p>償運送は3年に1回更新登録をする必要があり、市内の3法人については平成23年9月30日が登録期限となっております。従いまして、この登録期限までに、更新の手続きをする必要があります。今年度、資料3のスケジュールのとおり、3法人については7月の中旬までに事務局へ、運営協議会に提出する書類をご提出いただきたいと思います。手順としましては、これをご提出いただきますと、8月に開催させていただく運営協議会の中で内容をご確認いただいて、登録法人としての的確性をご承認いただきます。その後、本協議会の会長名で「運営協議会において協議が調ったことを証する書類」をそれぞれの法人にお渡しさせていただきます。これを添えて、他の運輸支局へ提出する書類と一緒に新潟運輸支局へ提出していただきます。この書類については、8月の下旬頃までに提出いただきたいと思いますというのが、運輸支局のご要望であります。提出いただきたいと思います書類については、別紙1のとおりです。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>議題3について、運輸支局さんから補足説明はありますか。</p>
<p>委員代理</p>	<p>資料3のスケジュールについては、運輸支局の方からお願いして組んでいただいたものです。というのも、平成23年9月30日に登録期限を迎える事業者が新潟県内で30件ございます。1か月の間に県内の事業者の更新作業があるものですから、前月の下旬までに書類をご提出いただきたいと思いますとお話しさせていただきました。本来であれば、運営協議会で協議が調った書類をつけていただいて申請していただきたいと思いますのですが、スケジュール調整が難しいようであれば、協議が調った書類は再度ご提出いただいても結構ですので、事業者さんから運輸支局に提出していただく書類を先にご提出いただきけるとありがたいです。</p>
<p>事務局：福祉総務課長</p>	<p>各法人等とも協議させていただき、次回の運営協議会の日程を決めさせていただきますので、よろしく申し上げます。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、(4)その他の部分で、ご意見等ありましたらお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>事業を進めるごとに赤字が増えていくというのはおかしいと</p>

<p>委員長</p>	<p>思います。先ほど、NPO 法人夢なおかさんが「こういった移送をしていただける NPO 法人の発掘に情報発信をしていただきたい」と要望したのは、そのとおりだと思います。福祉有償運送を行っている事業者がいない三島、与板、寺泊、和島といった地区にも利用したい方がいらっしゃると思います。行政及びこの協議会で、こういった団体を発掘するためにできることはないか検討することを提案します。</p> <p>それに、異論はないと思いますが、それをどのように行うかという問題はありますね。</p>
<p>副委員長</p>	<p>我々タクシー業界の立場から行きますと、現在は提供過剰なのです。我々も福祉タクシー等を持っていますが、なかなか利用していただけないというのが現状です。そこに、どんどん NPO が参入してしまうと、我々タクシー業界はやっていけなくなってしまいます。このように、NPO とタクシー業界との線引きが難しいのです。タクシー業界としては、NPO の参入よりも、デマンドをさせていただきたいというのが意見です。現在、長岡ハイヤー協会でもジャンボタクシーは 35、36 台持っています。こういったものを活用できれば、もっといろいろな方を移送することができます。そういった中で、先ほど説明いただいたデマンドの例はとても先進地的なすばらしい取り組みですので、是非とも成功させたいのです。1つ成功すれば、またいろいろなことが見えてくると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどの委員の発言を聞きまして、私は、移動制約者に対する全体的な移送システムの検討の場がないということをおっしゃられていると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>一番大事なのは、移送を行うのは誰でもよいというわけではないことです。支えあうシステムが今こそ必要です。質の良い NPO 法人を上手く動かすシステムを作ることや、ハイヤー協会も質を向上するなど、今まで以上に努力が必要だと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>市の立場で発言いたします。本日までご出席させていただき、問題点がたくさんあることを認識いたしました。福祉の部分において</p>

	<p>も、障害者、高齢者の移送については、タクシー券の交付による助成等についても行っており、利用者はどんどん増えていっております。財源に限りはありますが、旧来のその制度も平等性があり、オープンなものです。ある一定の利用者であれば、良いのでしょうか、今はこれだけでは足りなくなってきています。一方で、透析患者の方のような命に関わる方は優先順位が高いのですが、なかなか行政は、制度としてスタートするとやめられない、平等性が問われるということで、優先順位をつけにくいと思われます。ただ、実際、需要がありまして交通システムについては考えなくてはいけないというなかで、今年度はデマンドシステムの実証実験に市も助成という形で参加させていただきます。事業の中に我々市も入らせていただいて、実情を把握させていただいて、制度を検討していきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。</p>
副委員長	<p>長岡のハイヤー協会が全国的に見ても一番つながりがあり、モデル地区的な取組みをするには最適です。ですが、いざ取り組んでみるとなかなか上手くいきません。高齢者免許返納割引は本当は長岡市で一番初めに実施したかったのですが、上手くいきませんでした。そういった意味で、今回の「福祉デマンドネットワーク」の取組みは是非長岡市で成功させたいのです。本当は、制度は県下統一で行いたいのですが、免許返納割引は長岡市では行っておりません。本日は、交通政策課の方もいらっしゃいますので、是非とも長岡市でも進めていただきたいと思います。</p>
委員	<p>この「福祉デマンドネットワーク」については、全国的に、私どもの団体からとても大きな評価をいただいております。長岡方式として取組みを試みてから、その後、高松市や神奈川県の大和市等でもこれに準じたような取組みを行っています。オンデマンドのこのシステムは全国的に見ても非常にお金のかからない方法です。大型バスの乗車率に対しての検討より、予約型のシステムを構築した方が、よろしいかと思えます。是非、長岡で成功させていただき、実証実験の成果を市の方へも示し、次のステップに進んでいきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。</p>
委員	<p>長岡市の免許返納の情勢をお話しします。長岡市も今前向きに</p>

